令和６年３月２５日
北九州市保健福祉局精神保健・地域移行推進課

発達障害者支援地域協議会「ワーキンググループ」における協議について（報告）

1 ワーキンググループ概要

(1)目 的

発達障害児者支援における効果的な情報共有やコーディネーター間の調整について、これまでの議論を含め、そのあり方（目指す姿）の検討及び一貫性を持った支援につながる仕組みを作るための課題や具体的に取り組むべき事項の検討・整理・提示を行う。

※「コーディネートに関するシステムづくり」「支援者（コーディネーター、事業者等）の資質の向上」という2つの視点から議論を行うもの。

(2)メンバー （「別紙1」参照）

①当事者、家族　②医療・福祉・教育分野の支援者　③学識経験者　9名で構成

2 開催実績

日 程		内 容
第1回	10/2	● コーディネーターの定義、そのあり方、課題について意見交換 ● 情報共有やコーディネート間の調整の仕組みに関する、これまでの議論や課題等の共有 （R3 部会、R4 協議会での内容等） ● 発達障害児者支援における一貫した支援体制構築のためのコーディネート体制について（事務局説明）
第2回	10/30	● 発達障害児者支援における一貫した支援体制の構築へ向けた ①コーディネーター全体の支援力について ②コーディネーターに関するシステムの理想（目指す姿） に関する議論 ● 目指す姿へ向けた課題や取組みの項目整理のためのワークシート作成について（作業依頼）
第3回	12/4	● 発達障害児者支援（対人支援）に携わる①コーディネーター（役割）、②その支援力について、共有のため定義について議論 ● ワークシートをもとに、項目ごとに整理した課題や取組案を議論
第4回	R6 1/15	● 項目ごとに整理した課題や取組案を議論1
第5回	2/19 ＋ （書面）	● 項目ごとに整理した課題や取組案を議論2 ● ワーキングでの議論の結果や、課題・取組案の確認・まとめ
3/25		発達障害者支援地域協議会で報告

令和６年３月２５日
北九州市保健福祉局精神保健・地域移行推進課

３　協議概要

（１）コーディネーターの役割と必要な支援力の定義

「コーディネートに関するシステムづくり」「支援者（コーディネーター、事業者等）の資質の向上」の視点から議論を行う上での構成員の共通認識として、

① コーディネーターの役割
② コーディネーターに必要な支援力

について協議し、「別紙2」のとおりまとめた。

（２）コーディネーター間の調整の仕組みや効果的な情報共有のあり方

コーディネーターの役割や必要な支援力に関する構成員の共通認識を図った後、

「コーディネーターの間の調整の仕組みや効果的な情報共有のあり方（理想とする姿）」

について協議し、「別紙2」のとおりまとめた。

（３）あり方（理想とする姿）に近づくための課題や取組みの整理

コーディネーター間の調整の仕組みや効果的な情報共有のあり方（理想とする姿）に近づく（実現する）ための課題、取組み、中心となる機関等について協議し、「別紙3」のとおりまとめた。

＜ 参考 ワーキンググループで整理した課題 ＞

- 課題1　発達障害支援に関わる社会資源（関係機関・制度等）の情報の集約・整理・見える化と情報窓口の一元化
- 課題2　所属機関外でコーディネーターが情報共有、スキルアップ、意見交換できる場づくり
- 課題3　地域・家族も巻き込んだ支援体制づくり
- 課題4　コーディネーターの業務を支える組織の体制づくり
- 課題5　コーディネーターを育成する体制づくり
- 課題6　コーディネーターが支援に悩んだ時の相談体制づくり

４　今後の取組み

○　上記の課題は全て取組みを進めていくべきものであるが、令和6年度について、まずは、ワーキンググループにおいて意見が多かった「課題1」、「課題2」に関して、より具体的な取組みを進めていきたい。

○　地域・家族も巻き込んだ支援体制づくり（「課題3」）については、地域の方へ発達障害の理解を深めていく啓発の取組みなど、具体的な取組みを考えていきたい。

○　コーディネーターの体制づくり（「課題4」「課題5」「課題6」）については、発達障害者支援センターつばさがどのように関われるかも踏まえ、つばさと市で検討していきたい。

別紙１

令和6年3月25日
北九州市保健福祉局精神保健・地域移行推進課

発達障害者支援地域協議会「ワーキンググループ」構成メンバー

	構成メンバー	
1	西南学院大学准教授	倉光　晃子
2	福岡教育大学講師	藤原　あや
3	当事者	神崎　淳子
4	家族（北九州市自閉症協会）	大津　泰子
5	総合療育センター	高尾　めぐみ
6	発達障害者支援センターつばさ	山本　亜由美
7	障害者基幹相談支援センター	松本　麻子
8	特別支援教育相談センター	金田　司
9	学校関係者（ｽｸｰﾙｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰ）	嶋村　美由紀

別紙２

令和６年３月２５日
北九州市保健福祉局精神保健・地域移行推進課

発達障害者支援地域協議会「ワーキンググループ」における検討結果

１　コーディネーターの役割と必要な支援力の定義の検討結果

【コーディネーター（役割）とは】

相談者（対象者）の話によく耳を傾けて聴き、主訴を把握し、情報の収集に努め、得られた情報を整理・分析して課題とその解決策を見立て、関係機関と繋がり、その役割分担や支援状況の確認（マネジメント）を行いながら、相談者（対象者）が望むこと（ニーズ）が実現できるように環境調整（コーディネート）を行っていく人

【コーディネーターに必要な支援力とは】

発達障害児者支援（対人支援）に携わるコーディネーターが、そのコーディネート機能を発揮していくために必要な力。

＜支援力を構成する7つの要素＞

① コーディネートで支援を繋げていく時の「情報力」
② 他機関や資源と間を効果的に取り持つ「調整力」
③ 当事者の障害特性を的確に理解でき、適したサービスに繋ぐことができる「知識力」
④ 支援に関わる人材個人の「対応力」「相談力」
⑤ 個人だけではなく「組織の向上力」
⑥ さらに広い繋がりを持つ「ネットワークの構築力」
⑦ 支援経過を評価する「マネジメント力」

２　コーディネーター間の調整の仕組みや効果的な情報共有のあり方（理想とする姿）の検討結果

【仕組み・システムの存在】

1 相談機関等の情報が整理されている状態が存在する（例：一覧や情報マップ、アプリや IT を活用したツール）。
2 各コーディネーターが情報共有したり、お互いが繋がるために意見交換できる場が存在する。
3 各所属のコーディネーターや1つの組織では解決できない場合などに、次の機関につなぐシステムと支援（選択）の幅が広がるレパートリー豊富な策を出せる仕組みが存在する。
4 コーディネーターの人材育成の仕組み、支援の質向上のためのチームマネジメントの仕組みが存在する。

【仕組みを活用する力】

1 コーディネーターは、情報の内容や各組織等の実情も理解し支援に活用できる。
2 ライフステージをつないでいく「支援計画」が、各コーディネーターの間で共有、支援に活用されている。

別紙３

発達障害者支援地域協議会「ワーキンググループ」における検討結果

コーディネーターについて	
【コーディネーター（役割）とは】 相談者（対象者）の話によく耳を傾けて聴き、主訴を把握し、情報の収集に努め、得られた情報を整理・分析して課題とその解決策を見立て、関係機関と繋がり、その役割分担や支援状況の確認（マネジメント）を行いながら、相談者（対象者）が望むこと（ニーズ）が実現できるように環境調整（コーディネート）を行っていく人	【コーディネーターに必要な支援力とは】 発達障害児者支援（対人支援）に携わるコーディネーターが、そのコーディネート機能を発揮していくために必要な力。 ＜支援力を構成する7つの要素＞ ① コーディネートで支援を繋げていく時の「情報力」 ② 他機関や資源と間を効果的に取り持つ「調整力」 ③ 当事者の障害特性を的確に理解でき、適したサービスに繋ぐことができる「知識力」 ④ 支援に関わる人材個人の「対応力」「相談力」 ⑤ 個人だけではなく「組織の向上力」 ⑥ さらに広い繋がりを持つ「ネットワークの構築力」 ⑦ 支援経過を評価する「マネジメント力」

コーディネーター間の調整の仕組みや効果的な情報共有のあり方（理想とする姿）	
【仕組み・システムの存在】 1　相談機関等の情報が整理されている状態が存在する（例：一覧や情報マップ、アプリやITを活用したツール）。 2　各コーディネーターが情報共有したり、お互いが繋がるために意見交換できる場が存在する。 3　各所属のコーディネーターや1つの組織では解決できない場合などに、次の機関につなぐシステムと支援（選択）の幅が広がるレパートリー豊富な策を出せる仕組みが存在する。 4　コーディネーターの人材育成の仕組み、支援の質向上のためのチームマネジメントの仕組みが存在する。	【仕組みを活用する力】 A　コーディネーターは、情報の内容や各組織等の実情も理解し支援に活用できる。 B　ライフステージをつないでいく「支援計画」が、各コーディネーターの間で共有、支援に活用されている。

あり方に近づくための課題	課題解決の方策　（具体的な取組み）	取組みの中心となって動く機関や取組みの考え方など	「基本の手立て」との関係	実現度
＜課題1＞ 情報の集約・整理・見える化と情報窓口の一元化 【主に関係するあり方】 1、A 【主に関係する支援力要素】 ①、②、③、⑥	A 【情報の収集・集約】 主に(1)～(4)の情報を収集し集約する。 (1) 公的機関・病院、各相談機関、福祉サービス事業所等の支援機関情報（基本情報（サービス内容、受付時間、相談形式等）、対応可能な内容や範囲、相談員の人数や属性、事業所の特徴等） (2) 市相談事業等の制度・施策情報 (3) インフォーマルな情報（ゴミ屋敷対応、障害者のツアコンなど） (4) 市内ネットワークの組織図（ライフステージや相談内容別等） ※ 情報シートなどを作成し活用。 ※ 収集する項目を検討。 ※ WAMNET等の既存媒体を用いた収集も検討。	1　発達障害者支援センターつばさが中心となって、関係機関とも協働しながら情報の収集・集約（フォーマットの作成含む）・整理・発信・周知を行っていく。 ※　まずは、つばさのホームページ活用方法も含め検討していく 2　支援対象者の相談内容や課題等に対応できる支援機関への適切なつなぎができるよう、相談や問合せの主な入口となる発達障害者支援センターつばさが中心となって、関係機関や市と協働しながら、フローチャートやネットワーク図を作成する。 ※　相談の流れや関わる機関の全体像（概要）が分かる図を目指す 3　情報収集・集約に必要なフォーマットを作成した場合は、市や発達障害者支援センターつばさから関係機関へ作成を依頼する。 4　情報を発信する際は、発達障害者支援センターつばさにおいて情報を発信していることの周知を図るほか、関係機関や市においてもお互いにリンクを貼付し合うなど、支援者・利用者が情報に辿り着ける仕組みを検討する。 5　上記1～4を具体化し実現するための効果的な方法（プロジェクトチーム設置等）について、発達障害者支援センターつばさ、市、関係機関等で検討。	b	Ⅱ
	B 【収集・集約した情報の整理】 Aで収集・集約した情報を整理する。 ※ 一覧やリストなど、整理方法を検討。 ※ 情報を届けたい対象者（支援者向け、市民向け、まとめてなど）に沿った整理を検討。 ※ WAMNET等の既存媒体の活用も検討。			Ⅱ
	C 【情報の発信・周知】 Bで整理した情報を発信・周知する。 ※ 発信・周知する情報について検討。 ※ 情報を届けたい対象者（支援者向け、市民向け、まとめてなど）に沿った発信・周知方法を検討（ホームページ・SNS・アプリなどのデジタルツール、チラシなどの紙媒体等）。 ※ 紙媒体の場合は、配布場所を検討。			Ⅱ
	D 【情報窓口の一元化】 発信・周知する情報の管理（更新や新規の掲載、問合せなど）を担う中核機関を決め、窓口を一元化することにより、発達障害支援の情報を支援者や市民が混乱せず取得しやすくする。			Ⅱ

＜課題2＞ 所属機関外でコーディネーターが情報共有、スキルアップ、意見交換できる場づくり 【主に関係するあり方】 ２、３、Ｂ 【主に関係する支援力要素】 ①、②、③、④、⑥、⑦	Ｅ【事例検討会の開催】 発達障害児者に特化した事例検討会の開催（自立支援協議会活用や各区ごとなどの地域密着型等）。	１　障害者自立支援協議会の「地域生活支援者交流会」を活用するなどして、発達障害児者の支援に関する意見交換・情報交換（気軽に悩み事なども話せる場）や事例検討が行える場を設け、コーディネーター同士のつながりやお互いの活動への理解を深める機会を作る。 ※　障害者自立支援協議会の活用について市で調整。活用が難しい場合、本ワーキンググループでのモデル実施も検討 ※　開催回数は年2回程度を目安として要検討 ※　意見交換会の状況をみながら、各区ごとなどエリアを分けた開催についても検討 ２　上記意見交換会の中で、情報共有できる支援計画のフォーム作成について検討してみる（意見交換会の状況をみながら進める）。 ３　市や発達障害者支援センターつばさが開催している研修会等で、これまでの好事例や発達障害支援のビジョンを発信し、つながりづくりのきっかけとする。	・直接支援の内容・方法の検討を目的とした事例検討会：ｅｆ ・支援の資源の開拓や連携体制を検討する事例検討会：ｂｅ	Ⅱ
	Ｆ【事例を題材とした研修会の開催】 先輩コーディネーターの経験や実践例、他の市町村などの好事例などを題材とした研修会の開催。 ※ 継続性をもたせること（定期開催）も検討。		ａｂｄｅｆ	Ⅱ
	Ｇ【支援計画の共有や活用方法を学ぶための研修会の開催】 支援計画が各コーディネーター間で共有・活用されるよう研修会を開催。 ※ 継続性をもたせること（定期開催）も検討。		ｂｅ	Ⅲ
	Ｈ【連絡会、意見交換会の開催】 コーディネーター同士のつながりやお互いの役割・活動等を知るための連絡会や意見交換会の開催。 ※ 継続性をもたせること（定期開催）も検討。		ｂ	Ⅱ
＜課題3＞ 地域・家族も巻き込んだ支援体制づくり 【主に関係するあり方】 ３ 【主に関係する支援力要素】 ①、②、③、④、⑥	Ｉ【地域の支援者との連携体制づくり】 地域の支援者（民生・児童委員、CW、介護保険のケアマネ、後見人）との事例検討会や意見交換会の実施。	１　地域の支援者（民生委員等）への発達障害支援に関する啓発活動や意見交換会の開催等により、コーディネーターと地域が連携を取りやすい体制をつくっていく。 ※　市で関係部局（例えば社会福祉協議会の所管課等）と検討する ２　発達障害者支援センターつばさで実施しているペアレントプログラムなど、いま行っている取組みをより有効活用し、発達障害支援の啓発・教育につなげる。	ｂ	Ⅱ
	Ｊ【家族への発達障害や対応方法の理解促進や対応力向上】 家族向け啓発・教育プログラムの策定。		ｃ	Ⅱ
＜課題4＞ コーディネーターの業務を支える組織の体制づくり 【主に関係するあり方】 ３、４ 【主に関係する支援力要素】 ④、⑤、⑦	Ｍ【組織内でのコーディネーター活用の周知】 コーディネーターに関する理解や活用の促進のため、組織内においてコーディネーター活用に関する周知を行う。 ※ 周知方法、内容（実践例紹介等）を検討。	１　コーディネーターが所属する組織内で、コーディネーターの役割や活用方法の周知、組織内連携のための研修会やミーティングの実施、人員体制の改善、継続した支援を行うためのツールなどコーディネーターが働きやすい環境の整備が必要。 ※ 発達障害者支援センターつばさによる機関コンサルテーションなどを各組織内で周知・活用してもらい、外部からもコーディネーターの役割を説明する機会を増やしていく	ａｄｅｆ	Ⅲ
	Ｐ【組織内研修の実施】 組織内での連携及び役割分担の協議やコーディネーターに関する理解促進のため、コーディネーターを中心とした、組織内での研修会を開催する。 ※ 開催方法（集合型やオンラインなど）、内容を検討。		ａｄｅｆ	Ⅲ
	Ｑ【組織内ミーティングの実施】 困難事例の検討や役割分担等のための、組織内ミーティングの定期的な実施。		ａｅ	Ⅲ
	Ｏ【コーディネーターの人員体制】 コーディネーターを複数体制とする。		ａｄｅｆ	Ⅲ
	Ｎ【円滑な支援継続のためのツール作成・活用】 コーディネーターが代わっても継続した支援を行うためのツール（引継ぎシートなど）を作成し活用する。		ａｅ	Ⅲ

＜課題5＞ コーディネーターを育成する体制づくり 【主に関係するあり方】 ４ 【主に関係する支援力要素】 ③、④、⑦	S 【コーディネーターの育成の仕組み】 コーディネーターのスキルアップや育成の役割を担う専門機関を明確にするとともに、その機能の強化を図る。 ※ 明確にした後の周知も必要。 ※ コーディネーターが自身の活動等を自己チェックできるシステムもあるとよい。	1　発達障害に特化して考えると、コーディネーターの育成やサポートの仕組みに関する専門機関は発達障害者支援センターつばさになる。つばさと市で、これまでの議論を踏まえ、その役割や業務内容の整理、予算も含め検討を進める。 ※　育成に関して、研修等、既につばさで取り組んでいる取組みを発展させることも含めて検討	a b d e f	Ⅲ
	T 【コーディネーターのサポートの仕組み】 コーディネーターの動きを適切に評価しサポートする仕組み（役割を担う専門機関・会議体等の明確化、機能の強化、内容や周知の検討等）を図る。			Ⅲ
＜課題6＞ コーディネーターが支援に悩んだ時の相談体制づくり 【主に関係するあり方】 ３ 【主に関係する支援力要素】 ④、⑥、⑦	R 【コーディネーターの相談体制の仕組み】 コーディネーターが支援について相談できる専門機関及び役割を明確にするとともに、その機能の強化を図る。 ※ 明確にした後の周知も必要。	1　発達障害に特化して考えると、コーディネーターが支援に悩んだ時の専門相談窓口は発達障害者支援センターつばさになる。つばさと市で、これまでの議論を踏まえ、その役割や業務内容の整理、予算も含め検討を進める。	a b c d e f	Ⅲ

● 基本の手立て

【大きな定義】 個の障がい特性に応じた、様々な生活場面における根拠ある支援ツールの導入及び生涯にわたる支援実践。

【下位要素】
- a 個の困り感の気づきの実態把握の方法、特性を理解するアセスメント・ツール
- b 各障がい特性に適した支援を実践するための関連機関の連携・活用
- c 一般的な各障がい特性に対する配慮方法
- d 日常生活の各生活領域（身辺自立、コミュニケーション、学習、職業、社会性（集団生活）、余暇等）を支える支援ツール
- e 個の特性に応じた支援の検討過程
- f 専門的な手法

● 課題解決の実現度

Ⅰ＝令和5年度に対応・取組み可能

Ⅱ＝令和6年度に対応・取組み可能

Ⅲ＝令和6年度以降も継続的に検討しながら対応

Ⅳ＝対応困難

《参考》 調査・骨格検討部会「基本の手立て」

発達障がいのある人の日常生活を支える「基本の手立て」の定義

【大きな定義】

個の障がい特性に応じた、様々な生活場面における
根拠ある支援ツールの導入及び生涯にわたる支援実践。

【順序性で整理した下位の要素】

①個の困り感の気づきの実態把握の方法、特性を理解するアセスメント・ツール

…各現場での当事者の実態把握、心理学的な検査ツール

②各障がい特性に適した支援を実践するための関連機関の連携・活用

…医療機関の相談、福祉・教育・労働・家族等との連携、専門機関からの助言、当事者・家族を支える相談機関等

③一般的な各障がい特性に対する配慮方法

…聴覚過敏に対する刺激の除去、明確な見通しの提示等

④日常生活の各生活領域（身辺自立、コミュニケーション、学習、職業、社会性（集団生活）、余暇等）を支える支援ツール

…視覚的な手順手がかり、コミュニケーション・カード、スケジュール等

⑤個の特性に応じた支援の検討過程

…個別の支援（指導）計画、PDCAサイクルの支援体制等

⑥専門的な手法

…TEACCH、応用行動分析学、PECS、感覚統合療法等